

平成 30 年第 10 回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 平成 30 年 9 月 28 日（金） 午後 1 時 30 分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 林 由美 三尾 和樹

事務職員 早川事務局長・小木曾教育次長（兼）学校教育課長・大塚事務局次長（兼）施設計画推進対策監・末木事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・大巾文化スポーツ部長・丹羽文化スポーツ部次長・岩井教育研修所長・丹羽幼児教育課長・足立子育て政策室長（兼）子育て支援センター所長・山下発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・林阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・野村文化振興課長（兼）市史編さん室長・二村図書館長（兼）蛭川済美図書館長・青木文化スポーツ部統括主幹（併）中央公民館長・西尾鉱物博物館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	件 名	結 果
報第 4 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報第 5 号	中津川市指定文化財の指定に伴う答申について	承認
報第 6 号	中津川市指定文化財の解除に伴う答申について	承認

■教育長 それでは、ただいまから平成 30 年第 10 回中津川市教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 2、前回議事録の承認につきましては、回議とします。

続きまして日程第 3、教育長報告をします。前回の教育委員会以降の出席行事等を中心に報告いたします。

8 月 31 日は博物館等協議会に出席しました。9 月 2 日は市総合防災訓練に参加しました。多くの地区で子どもたちとともに訓練に参加し、地域の方とともに防災への意識を高めているのではないかと思います。4 日は東濃地区教育長会に、また 6 日は校長会に出席しました。7 日は、坂本小学校へ教育長訪問、9 日は暮らしの知恵創作展の表彰式に出席しました。10 日、11 日は市議会一般質問があり、学校のエアコン設置のスケジュールなどについての質問がありました。13 日は敬老お祝い事業で、市内在住の加藤さん、105 歳の方にお祝いのメッセージを届けに伺いました。16 日、17 日は運動会の訪問に、福岡小、二中、高山小、坂本中へ伺いました。19 日は、市議会予算決算委員会に出席、また同日、中津川ライオンズクラブの合同例会に出席しました。20 日は付知中へ教育長訪問、23 日は運動会で西小、蛭川小、阿木小、福岡中へ訪問しました。25 日は二中へ教育長訪問をいたしました。26 日は、市議会本会議へ出席をしました。

今後の主な行事ですが、10 月 16 日の、加子母小の研究発表会をかわきりに、市内の指定校の発表会が行われます。今年度は落合中、苗木小、神坂小中、幼稚園は中津川幼稚園が発表会を行います。都合がつけばご参観よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部から報告をします。早川事務局長。

■事務局長 前回以降の主な出席行事について、報告します。

8 月 22 日は小諸市で開催された藤村忌に出席しました。24 日は新ふくおか小学校建設推進委員会に出席しました。今年度は新ふくおか小学校の統合基本計画を策定する予定で、教育委員会で主催する建設準備委員会を立ち上げる予定です。29 日は加子母付知地区の移動教育委員会を開催しました。30 日から 9 月市議会定例会が始まりました。9 月 2 日は防災訓練で市内の訓練を視察しました。

4 日に台風 21 号が接近し、朝から警報が出て災害対策本部会議が招集されました。避難準備高齢者等避難開始情報が発令され、市内の拠点避難所が開設され、教育委員会では第一中学校、東小学校、神坂小学校の避難所開設に当たりました。午後、市内各所で倒木による停電が発生しました。停電は 5 日まで続き、阿木小学校、阿木中学校は臨時休校となりました。また、給食を非常食で対応した学校もあり、倒

木による被害や、ドア、雨樋、屋根などの被害がありました。

6日は校長会に出席しました。7日は坂本小学校の教育長訪問に同行しました。

10日、11日に一般質問があり、吉村浩平議員と、鈴木雅彦議員から学校のエアコンの設置について質問されました。市内の公立幼稚園・保育園の保育室、小中学校、阿木高校の普通教室にできるだけ早くエアコンを設置する方針であるとお答えしました。また、木下律子議員から学童保育の保育料の減免についての質問がありました。

12日は天候不順で延期されていた苗木中学校の体育大会を参観しました。15日は雨でしたが、田瀬小学校の運動会が体育館で開催され、参観しました。16日は坂下中学校、下野小学校、加子母小学校の運動会を参観しました。19日に予算決算委員会が開かれました。また、19日は苗木地区の市政懇談会に出席しました。20日は付知中学校の教育長訪問がありました。23日は22日土曜日に実施できなかった運動会が開催され、坂下小学校、川上小学校、付知北小学校、付知南小学校を参観しました。25日は第二中学校の教育長訪問と、夜は西地区の市政懇談会があり出席しました。26日に市議会本会議が開催され、坂本こども園の用地取得について審議いただきました。坂本こども園については、東濃建築事務所の許可と農地転用の許可が下り、今回追加の議案を上程させていただき、承認いただきました。また、今回の台風21号の被害に対して災害復旧費用の補正予算が出されました。27日は教頭会が開かれました。

今後の予定ですが、29日に杉の子幼稚園の運動会に参観予定です。10月1日は安全安心まちづくり推進市民会議と予算決算委員会が開催される予定です。台風の影響が心配されます。4日は延長された9月議会の最終日となります。6日は誠和幼稚園の運動会の予定です。11日は校長会、子育てまつり、安全安心まちづくり市民大会が予定されています。教育長訪問は10月に9校予定されています。

以上です。

■教育長 次に、大巾文化スポーツ部長、報告をお願いします。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる、主な行事や事業について報告します。

8月23日、平成30年度農業高校生海外実習に派遣された恵那農校3年第一中学校出身吉村さきさんによる市長への表敬訪問が行われました。8月30日、市議会9月定例会が開会しました。10、11日に行われた文化スポーツ部関係の一般質問の主なものとして、鈴木雅彦議員から「中心市街地の活性化と青邨記念館の再建について」問われ、「中心市街地、特に青邨画伯の生誕地付近に前田青邨記念館を含めた美術館建設の必要性を強く感じているところです」と答弁しています。吉村浩平議

員からは「利用しやすい文化会館について」問われ、「椅子のリニューアルとトイレの洋式化は必要な措置であり更新を行ないたい」と答弁しました。柘植議員からは「文化財の活用について」問われ、「苗木城跡、落合宿本陣、明治座等多くの人々が訪れていただけるよう地域と連携して施設整備を推進します」と答弁しております。

8月31日、博物館協議会が開催されました。9月1日、F C岐阜の中津川ホームタウンデーが長良川競技場で開催されました。同日、東美濃ナンバーのピーアールを兼ねた多治見少年少女合唱団によるクリスマスコンサートのプレイベントが多治見市で開催されました。9月2日、市総合防災訓練が実施されました。同日、加子母歌舞伎大会が明治座で開催されました。フランス・スペイン公演で上演される「俊寛」が披露されました。9月4日、台風21号による災害対策本部会議が開催されました。9月6日、フットゴルフ国際大会ウェルカムパーティーがフォーティーンヒルズカントリークラブで開催され、7日から9日まで競技が行われました。9月9日、KATOグループ創業130周年記念事業「よしもと新喜劇」が文化会館で開催され市長も出演されました。9月19日から23日、安江静二展が中央公民館で開催されました。9月22、23日、中津川SOLAR BUDOKANが中津川運動公園で開催され、入場者数は2日間で約3万人でした。9月28日、中学生タイ研修の報告会が今夜開催されます。教育委員の皆様の出席をお願いします

今後の予定ですが、9月29、30日、常盤座演劇フェスティバルが開催されます。9月30日、フランス・スペイン公演と同じメンバーによるリハーサル公演が下呂市の鳳凰座で開催される予定でしたが台風により本日中止を決定しました。10月7日、中津川市総合体育大会開会式が開催されます。10月14日、岐阜県重要無形民俗文化財である「坂下花馬祭り」が開催されます。同日、スポーツフェスティバルが健康福祉まつりと同時開催されます。10月16日から24日まで市長及び中津川市姉妹都市友好推進協会がブラジルのレジストロ市を公式訪問し、レジストロ市日本人入植105周年記念式典に出席します。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 30日のリハーサル公演が台風で中止ということですが、常盤座はどうなんですか。

■文化スポーツ部長 常盤座演劇フェスティバルは現在実行委員会を含めて検討しています。15時ぐらいまでに決定してメールで流せるようにしたいと思っております。

■教育長 そのほかありますか。

ないようですので、日程第4、議事に入ります。

日程第1報第4号「専決処分の承認を求めることについて」説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■教育長 すでに市議会へ提出した専決処分の2つの議案について説明をいただきました。分けてご意見を伺いたいと思います。1つ目の補正予算についてご質問、ご意見ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 今年の夏は本当に暑くて、いろいろなところから、今までにもエアコンを学校にという意見が出ていたので、早くこのように決まったことは非常に有り難いことです。エアコンを使用する各校、各園は、きっとエアコンを使うためのルールを決められると思いますが、指導する教育委員会として思惑があれば、教えていただきたいと思います。たとえば、せっかくエアコンを学校に付けても、精神論のようなことでエアコンの使用を渋ってしまったらということもひょっとしたらあるかもしれないので。そういうことに対して、教育委員会としてこういうふうにしてくださいという指導があると思うので、そういった指導内容について教えてください。

■教育長 大塚事務局次長。

■事務局次長 運用方法の基本の話だと思います。実際にはこれから詳細な検討はしていきます。昨日も運用方法を考えていきたいということで業者さんの話も聞きましたが、学校ごと、あるいは教室ごとの個別の対応をできる限り避けたいと思います。学校に複数の教室がありますが、それを集中的に管理する方法もあるということで、プログラムをして設定すると、朝子どもたちが登校する前から動き始めて気温の上昇を抑えるとか、冬場は気温が下がり過ぎるのを抑えつつ結果的には効率的な使用方法も可能だと聞いています。そんな集中制御でプログラムをしつつ、経費も抑えつつ快適な環境をつくるということができないかということも考えています。具体的にはこれから考えていきたいと思います。ご心配の、精神論で「もっと我慢しろ」ということは極力避けたいと思っています。

■教育長 早川事務局長。

■事務局長 今年の4月に文科省から通達があり、教育環境の適正な気温の目安が出されています。今までは教室の気温が30度以下だったのが、4月から28度以下が望ましいと出ています。その辺も目安としながら運用したいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。単にエアコンをつけるという報告だけでなくそんな背景を聞かせていただいたので安心しました。

■教育長 ほかによろしいでしょうか。

林委員。

■林委員 設計委託料というのは、設計をするのにかかる費用ですね。これプラス設備にまた費用がかかるということですか。設計料が高いですね。1 教室 10 万円ぐらいです。

■教育長 末本事務局次長。

■事務局次長 設計料は、建築士がおりますのでそちらで積算をしたものです。一般的には建設費の 5%ぐらいだと見込んでいたのですが、業者に発注するときに、ある程度建築士で積み上げ計算を行いました。そうしたところ、合計で 3 千万円余になっていますので、これを設計業者に委託し、工事をするための設計書を作り、それができたら工事に入るというものです。工事費は別途補正予算に計上したり、来年度の当初予算に計上する予定です。全体事業費としては小中学校の普通教室、幼稚園、保育園、阿木高校も含め、10 億円ぐらいを予定しています。

■教育長 ほかにいかがですか。

三尾委員。

■三尾委員 災害復旧費のことで教えてください。第一中学校の運動場のサッカーゴール修繕が含まれています。普通サッカーゴールは倒れないように安全を期して頑丈に固定してあるものなのですが、風で倒れるという倒れ方については、前に倒れたのか後ろに倒れたのか。前に倒れたとなると固定が甘かったのではないかという気がするのですが。

■教育長 末本事務局長。

■事務局長 倒れた方向は、前側です。固定はしていましたが、それも一緒に持ち上げてしまったという状況です。もしかしたら固定する箇所が規定通りの数がなかったかもしれませんが、固定はしていたが前側に倒れたという状況です。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 子どもがぶら下がって倒れたということではなく風でよかったと思いますが、今一度、各学校のサッカーゴールを気をつけて見てみるチャンスだと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 この間の台風での被害ということで、予期せぬ倒木、フェンスが壊れたりということで、修理をするということですが、また台風 24 号が土曜日にここ

を通ります。多分この木が倒れるということは分からないで各園、各学校はおられると思います。忙しい中ですが、そういうのを見回してみたり、思わぬ出来事に備えていただかないといけないということなんですが、いかがでしょうか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 台風 21 号の際に、倒木以外にも、木の枝が折れてぶら下がっていると、そういう部分についてはご報告をいただいて処理しております。そのほかに、木が枯れているから危ないので早く処理してほしいというような連絡もいただいており、そういう報告いただいたことには対応しています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 1 回揺さぶられただけでは倒れなかったかもしれないけど、また大きな風が来たら倒れてしまうということもあると思いますので、各学校にも通達してしっかり見回って安全を確保していただきたいと思います。

■教育長 ほかにいかがですか。小栗委員。

■小栗委員 先般の台風 21 号の影響の話がありましたが、学校、公民館は災害時には避難所になっているのですが、災害時、停電になったときの非常用発電や、その辺の備えはどういう状況でしょうか。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 自家発電装置は公民館等があります。ない箇所も公民館等の施設の中では 2 カ所ほどありましたので、現在防災安全対策の方で、今回間に合うように整備していただきました。

■教育長 早川事務局長。

■事務局長 学校も、体育館が避難場所ですが、発電機などの設置がないところとあるところがあります。ないところは、神坂中学校の体育館ですが、ちょうど停電したので、今回は防災担当から発電機と投光器を運び明かりをともしました。また、今週の台風には事前にそのような備えをしておく予定です。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 台風 21 号で、私も記憶にないぐらいの長い停電があったと思います。中津、恵那地区もそうですし、岐阜県内全域に近いところで停電がありました。それ以降、仕事ではうちも相当問い合わせが会社にありました。ガス発電をしたいということです。軒先にあるガスを使って発電をできないかということで、特に問い合わせが多いのは商売屋さんで、冷蔵、冷凍施設を持っているところです。あと、病院です。いろんなエネルギー、燃料があるのですが、ディーゼル、ガソリン、ガス、電気、何がどういう形でインフラが途切れるかが分からないので、分散化するというのが防災時のスタンダードな考え方になっていきますので、そんなことも含め

て考えていただけるといいのかなと思います。

■教育長 ほかによろしいですか。

ではもう一つの議案「財産の取得について」ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 用地の取得がやっとできたということですが、薄く書いてある道が通るわけですね。この道はもう取得されているのですか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 この道路もこども園と同時進行で進んでいきます。すでに工事は一部で始まっております。ある程度工事用車両が通行できるようになったところでこども園の工事もその道を使わせていただいて工事を行うということで、こども園とともに道路の開通も平成 32 年 4 月までには完了すると聞いています。

■教育長 大塚事務局次長。

■事務局次長 用地の取得状況は、県道苗木恵那線から左側の鯉ヶ平農道まで市道ができるのですが、県道苗木恵那線からこども園までは取得済みです。その西側は今取得の交渉中です。全線にわたって開園に間に合う工事ができる予定です。

■教育長 ほかにありますか。

田島委員。

■田島委員 用地取得ができてやっと仮称坂本こども園が形になってくるのですが、子ども子育て会議で検討させていただいたり、園長や現場の保育士と話す機会があつて図面を見ていろいろな意見をいただいております。事務局としてはたくさんの意見をいただいて取りまとめにはあちらを立ててこちらが立たずということで大変だと思います。そうやって進めているうちに本来の目的が何だったのか見失うことなく、斬新な形や目に心地よいものなどに捉われず、設計者の夢に捉われず、子どもたちのために、働く人たちのために本当に良いものなのかを必ず振り返りながら進めていっていただきたいと思います。自分で考えて行動できる子どもたちのためには、ものすごく斬新なものは多分要らないと思ったり、働く人の負担はできるだけ少ない方がいいと思ったり、私もいろいろと考えています。原点に立ち返りながら、誰のためにこの坂本こども園をつくるのかを考えながら進めていただけたらと思っています。

■教育長 ほかにありますか。

ご異議がなければただいまの 2 つの議案、報第 4 号につきまして承認ということでよろしいでしょうか。

■教育長 それでは報第 4 号「専決処分の承認を求めることについて」は原案通り

承認とします。

議事日程第 2 報第 5 号「中津川市指定文化財の指定に伴う答申について」説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 文化財に指定されるための申請の過程が分からないので教えてください。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 文化財に指定したいものがあつた場合、また地域の方やそれを持ってみえる方がそれを文化財に指定したいという場合、申請を上げていただきます。それを受けて今回の流れのように教育委員会で協議させてもらう、諮問し審議委員に調査してもらう、それからその答申を教育委員会に返していただく、その後で教育委員会に諮っていただき、指定されるかどうかが決まります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 申請されて通らないというのはたくさんあることですか。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 私もまだ経験が浅く難しい回答になります。過去を調べてみないと返答に困ります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 たたき祭りはしっかりした神社で支援団体や氏子さんがおられて進めておられると思うんですが、観音堂について、こうやって見ると現代的な修理がしており、集落の方々が今まで守っておられたものです。これについて、中津川市としては大切なものと思っておられるのかどうか聞いてみたいと思います。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 私たちも委員と一緒に調査に行きました。またその前にも何度か見に行っています。建物自体は古いところが残っておらず歴史的な価値がない状況です。ですので、観音堂として、この建物を文化財に指定していくというのは値しないだろうと市も捉えています。

資料の 14 ページに付帯意見があります。調査をしたときに観音様が 33 点ぐらいありましたが、観音堂の建物よりも観音様に価値があるものではないのかという声

があり、そちらを申請してもらうのもいいという意見も委員からいただきました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 そういう建設的な方向に向かっていけばいいと思うのですが。やはりとても古くて大切なものだと見ていらっしゃるなら、もし登録ができなくても、どうしたら守っていけるかというアイデアやケアをしっかりと地域住民にさせていただかないと、力が抜けてしまって、どんどん朽ちていってしまうことになり、もったいないことです。文化振興課も手を放すだけではなくこれからもケアをしっかりとさせていただきたいと思います。

ひょっとしたら馬頭観音と三十三観音が像だけで登録申請が出る可能性があると感じ、これから進むかもしれないと思いました。

■教育長 私が文化審議会からの答申を受ける立場でしたので詳しい説明を受けました。委員だけの判断ではなく、どうも委員は榊山神社では関係者から聞き取りをしたり歴史をさかのぼって資料を調べたりしてみえました。榊山神社の建物はすでに指定文化財になっていますが、今回たたき祭りそのものがその価値があるかどうかということで、さまざまな調査をされた結果、そこに至るものではないという判断だということです。

もう一つの中村観音堂も、野村課長が話した通り、本尊は今後検討の余地がある、できるかどうか分からないが、歴史的文化的価値があるかどうかを調べてみるという付帯意見でした。

ほかにありますか。

三尾委員。

■三尾委員 勉強不足で恥ずかしいのですが、市の無形文化財に指定された場合、具体的にどういった利というか、補助金、活動費などがあるのか教えてください。

■教育長 野村文化振興課長

■文化振興課長 現在、無形民俗文化財に指定されているもので交付金の出ているものがあります。坂下の花馬、蛭川の杵振り踊り。合併前の町村地域での無形民俗文化財については交付金の出ているものがあります。

■教育長 そのほかご質問、ご意見ありましたらお願いします。

ないようでしたら、報第5号について承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 報第5号「中津川市指定文化財の指定に伴う答申について」は原案通り承認とします。

議事日程第3報第6号「中津川市指定文化財の解除に伴う答申について」説明をお願いします。野村文化振興課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 倒木を撤去するわけですね。雄木が倒れたのですね。雌木は除外されてないのですね。雌雄であるということは昔からきっと何かの縁起があるので、雄木の小生えがあってそれをまた育てるような夢のある話はありませんか。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 今の部分につきましては、神社の方になると思いますが、地域の方、小郷地区の方々にそういった部分の話もしながら決めていきたいと思います。普通、文化財は雄の木と雌の木が一对で指定されているものが多いと思いますが、この神社の木はたまたま雄木で指定、雌木で指定という形で指定されていました。雄木だけが今なくなってしまったので、そちらを解除するものです。

■教育長 ほかにありますか。

ないようでしたら、報第 6 号については承認ということでよろしいでしょうか。

■教育長 報第 6 号「中津川市指定文化財の解除に伴う答申について」は原案通り承認とします。

これで本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございます。

事務局から次回の日程について報告をお願いします。末木事務局次長。

■事務局次長 次回は 10 月 17 日水曜日 13 時 30 分からにぎわいプラザ 4-1 会議室で開催します。

■教育長 次回は 10 月 17 日 13 時 30 分からですのでお願いします。

以上で平成 30 年第 10 回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

〔 閉 会 （午後 2 時 31 分） 〕